

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年3月14日（金）

2 発生日

令和6年12月上旬ころから令和7年3月14日（金）午後3時ころまでの間

3 被害品

現金500万円

4 被害者

御坊市内に居住の50歳代の男性

5 状況

令和6年12月上旬ころ、被害者は、インターネットで投資について検索し、投資に関するサイトを発見しアクセスしたところ、投資家のアシスタントを名乗る女性と知り合い、SNSを通じてやりとりを始めました。

その後、その女性から、SNS上の投資のグループに招待され、そこで、株式投資のアプリをインストールして、そのアプリを通じて投資するように勧誘を受けました。

被害者は、相手から指南を受け、そのアプリを通じて投資をすると、アプリ上では順調に利益が出ていたことから、相手から指定された口座に、株式投資購入資金の名目で令和7年2月14日に100万円、2月24日に300万円、3月2日に100万円の合計500万円をインターネットバンキングで振り込みました。

その後、相手に出金を申し出たところ、「13%の手数料がかかる。」などと言われ出金できなかったため、不審に思い当署に相談し、詐欺被害にあったことに気がついたものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。